
神戸市 ChatGPT 利用ルールを全国で初めて条例化 ～6月より神戸市市内での試行を開始予定～

神戸市は、ChatGPTをはじめとする生成系 AI について、2023年5月24日(木)に、職員が業務で活用する際のルールを定めた条例改正案を賛成多数で可決、成立したことを発表しました。

※神戸市の調べでは生成系 AI の利用ルールを条例で定めるのは全国初の取組み。



諸外国をはじめとして大きな注目を集めている ChatGPT はこれまでの仕事の仕方を大きく変える可能性があることを指摘する声もあります。神戸市では安全に ChatGPT を利用できるように条例改正や利用環境の構築などを進めており、2023年5月11日(木)に ChatGPT の位置づけや活用に向けた実施スケジュールを公開いたしました (<https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000000003.000120995.html>)。

ChatGPT の条例への位置づけとしては、「神戸市情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例」において、安全性の確認されていない生成系 AI に、個人情報をはじめとする機密情報の入力を制限する以下の条項を追加いたします。

【追加条項】

本市の機関等の職員は、職務上知り得た情報のうち神戸市情報公開条例第 10 条各号に掲げるものを含む指令を、次の各号に掲げるものに対して与えてはならない。
ただし、安全性が確認されたものとして市長が別に定める場合を除く。

(1) AI チャットボット

人工的な方法により学習、推論、判断等の知的機能を備え、かつ、質問その他の電子計算機に対する指令に応じて当該知的機能の活用により得られた結果を自動的に回答するよう作成されたプログラムをいう。

(2) その他前号に類するもの

今回の条例成立を受け、神戸市は ChatGPT を業務で活用するにあたり、一定の制限のもと、安全に利用できる体制を整え、6月より神戸市庁内での試行を開始する予定です。